

じも活！泊旅キャンペーン 実施要綱

新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻なダメージを受けた日南市内の宿泊施設をはじめとする観光産業の経済の循環及び回復を図るため、日南市民を含め市外の方も対象とし、日南市内の宿泊施設を利用する場合に対する助成を行います。

1 補助率について

5,000人泊分の宿泊に対して、以下の内容で補助

- ①【泊旅宿泊割引】 1人泊あたり宿泊代金の2,000円を割引
- ②【泊旅クーポン】 1人泊あたり500円×4枚(2,000円分)の泊旅クーポンを配布
※泊旅クーポン作成枚数 20,000枚(500円/枚)想定
※宿泊料金の発生しない添い寝のお子様は適用外とします。

2 対象施設について

感染症防止対策を行っている以下の市内施設のうち、参画を希望する事業者

- ①【泊旅宿泊割引】
日南市内で宿泊施設を営む事業者
- ②【泊旅クーポン】
日南市内に店舗を持つ事業者(詳細は利用店舗マニュアル参照)
※泊旅クーポン加盟店の参画申請は随時受け付けます。

3 利用者について

利用者条件は以下の通りです。

- ① 令和4年6月15日(水)12:00以降の予約で、令和4年7月1日(金)から令和5年1月31日(火)に宿泊される、九州域内(沖縄県を除く)の方。
- ② 発熱や咳などの軽い咳のような症状、並びに、味覚に異常を感じる方は利用できません。
- ③ 新型コロナワクチンの3回目の接種が済んだ方(チェックイン時に接種証明書が必要)またはチェックイン72時間前までのPCR検査陰性証明書か24時間以内の抗原定性検査陰性証明書を提出できる方。
※まん延防止等重点措置などが出されていない「平常時」において、12歳未満の方は保護者同伴の場合に限り、証明書など提出の必要ありません。

4 実施期間等について(新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって変更有り)

- ① 泊旅宿泊割引適用の予約期間:
令和4年6月15日(水)12:00～令和5年1月31日(火)
※予算に達し次第終了します。

- ② 泊旅宿泊割引適用期間（宿泊日基準）：
令和4年7月1日（金）～令和5年1月31日（火）
- ③ 泊旅クーポン利用可能期間：
令和4年7月1日（金）～令和5年2月1日（水）

5 泊旅宿泊割引について

- ① 泊旅キャンペーン期間中、何度でもご利用可能です。
- ② 宿泊施設が参画している国や県の各種キャンペーン施策等との併用も可能です。
- ③ 泊旅宿泊割引の譲渡はできません。
- ④ 泊旅宿泊割引は宿泊日当日、該当宿泊施設の宿泊代支払いでのみ利用可能です。
※宿泊料金の発生しない添い寝のお子様は適用外とします。

6 泊旅宿泊割引の申込み受付方法について（宿泊施設向け）

- ① 利用したい宿泊施設に宿泊希望者が直接予約を入れます。
※宿泊施設で受付可能な宿泊者数は、事前に事務局で割り振らせていただきます。
- ② 申込み受付の際は、予約者のお名前・住所（在住の市町村までで可）・連絡先を泊旅キャンペーン実績報告書添付書類（様式第3号）に記載し受付を行って下さい。
- ③ 泊旅キャンペーン申込者が泊旅宿泊割引の宿泊者割当数に到達した時点で受付終了です。（観光協会のHPでも販売終了を告知させていただきます）
- ④ キャンセルが出た場合は宿泊施設側で泊旅キャンペーン受付の再開をお願いします。
※宿泊者割当数到達後にキャンセル待ちの受付を数組しておくともスムーズです。
- ⑤ チェックイン時に申込み受付時にご宿泊者様が記入されたお名前・住所・連絡先が同一か確認し、適用者全員分の身分証明書を確認してください。
※添い寝のお子様は適用外のため不要。

7 泊旅クーポンについて

- ① 配布は宿泊施設から宿泊者にチェックインの際に行ってもらいます。
※クーポンには連番を付しております。泊旅キャンペーン事務局から割り当てられた泊旅クーポン裏面に座判等を押印して下さい。
※宿泊料金の発生しない添い寝のお子様は適用外とします。
- ② クーポンを配布する際は、宿泊者本人であることを身分証明書で確認し、クーポン番号を泊旅キャンペーン実績報告書添付書類（様式第3号）への記載をお願いします。
- ③ 泊旅クーポン事業に参画する際は、泊旅クーポン利用店舗登録申請書兼誓約書をご記入いただき、泊旅キャンペーン事務局（日南市観光協会）に郵送またはご持参ください。
- ④ 泊旅クーポンは、利用可能期間中であればどの加盟店でもご利用可能です。
- ⑤ 泊旅クーポンは宿泊代金には利用できません。

- ⑥ お客様から提示されたクーポンは補助金申請時に必要となりますので、大事に保管してください。（紛失された場合は無効となります。）
- ⑦ 泊旅クーポンは現金との引換え、ご利用後の払い戻しはできません。切手などの金券の購入もできません。また、お釣りはできません。
- ⑧ その他詳細については泊旅クーポン利用店舗マニュアルを参照してください。

8 事業の停止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況等によって、新規予約・キャンペーンの適用を停止させていただく場合がございます。停止基準は以下のとおりです。

- ① 国の「まん延防止等重点措置」が適用される可能性が高くなった場合は、キャンペーンを停止します。
- ② 宮崎県の警報段階が、「医療非常事態宣言」（国の分科会指標のレベル3相当以上）、または日南市の感染状況の区分が赤圏域となった場合は、キャンペーンを停止します。
- ③ 宮崎県内の日南市以外の市町村が赤圏域になった場合は、該当市町村在住者へのキャンペーン適用を停止します。
- ④ キャンペーンの対象となる県が、来県自粛の対象となった場合は、当該県在住者へのキャンペーン適用を停止します。
- ⑤ このほか、キャンペーンの対象となる県や全国の感染状況等を踏まえ総合的に判断し、キャンペーンを停止します。

※感染状況（区分や圏域）については、宮崎県ホームページで随時更新されますので、ご予約・ご旅行前にご確認ください。

- ⑥ キャンペーン停止の際は日南市観光協会ホームページにてお知らせします。

※この場合に発生するキャンセル料の負担は負いかねます。

9 精算関係について

① 宿泊施設

泊旅宿泊割引実績報告書兼申請書（様式第1号）、泊旅宿泊割引実績報告書添付書類（様式第3号）、該当宿泊日の領収書の写しの3点を月締めにて泊旅キャンペーン事務局（日南市観光協会）へ郵送又はご持参下さい。

7月利用分	報告申請日	8月1日（月）～1週間以内
8月利用分	報告申請日	9月1日（木）～1週間以内
9月利用分	報告申請日	10月3日（月）～1週間以内
10月利用分	報告申請日	11月1日（火）～1週間以内
11月利用分	報告申請日	12月1日（木）～1週間以内
12月利用分	報告申請日	令和5年1月4日（水）～1週間以内
1月利用分	報告申請日	令和5年2月4日（水）～1週間以内

② 泊旅クーポン加盟店

泊旅クーポン利用実績報告書兼申請書（様式第2号）と泊旅クーポンの半券の2点を月締めにて泊旅キャンペーン事務局（日南市観光協会）へ郵送又はご持参下さい。

7月利用分	報告申請日	8月1日（月）～1週間以内
8月利用分	報告申請日	9月1日（木）～1週間以内
9月利用分	報告申請日	10月3日（月）～1週間以内
10月利用分	報告申請日	11月1日（火）～1週間以内
11月利用分	報告申請日	12月1日（木）～1週間以内
12月利用分	報告申請日	令和5年1月4日（水）～1週間以内
2月1日まで利用分	報告申請日	令和5年2月4日（水）～1週間以内

③ 補助金の入金

実績報告書受領後、不備が無いことを確認し1週間以内にお振込み又は持参します。

10 その他

① ワクチン接種証明書または各種陰性証明書（適用期間外も含む）を持参忘れ、またはご提出いただけない方は、泊旅キャンペーンの適用不可となります。

※後日提出はワクチン検査パッケージの規定上認められません。

② 各宿泊施設には自社ホームページ、SNS等で本事業の告知展開を行っていただきます。

【泊旅キャンペーンフロー図】

